

## 公立小中学校・幼稚園、公共施設、イベント等の状況

市では、公立小中学校、幼稚園、公共施設等について、下記のとおり、再開に向けた準備をしています。市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

◇公立小中学校：6月1日（月）から段階的に再開します。

◇幼稚園：5月25日（月）から開園します。

◇公共施設等：市民図書館、公民館、文化施設、体育施設等は、6月1日（月）から開館・貸館再開をします。（一部施設を除く。）（月曜日休館施設は翌日から）

\*各施設においては、利用制限を設けている場合がありますのでご注意ください。

◇イベント等：原則、中止または延期しています。再開するイベント等は、順次、広報・市ホームページなどで公表いたします。

※詳しくは、市ホームページ内「新型コロナウイルス感染症に関する情報」をご確認ください。

## 新型コロナウイルス感染症 相談窓口

### ●県民総合相談窓口（コールセンター）

全般について、どこへ相談して良いかわからない方は、こちらへご相談ください。

☎058-272-8198 8:30~17:15（土日・祝日含む）

### ●健康相談窓口

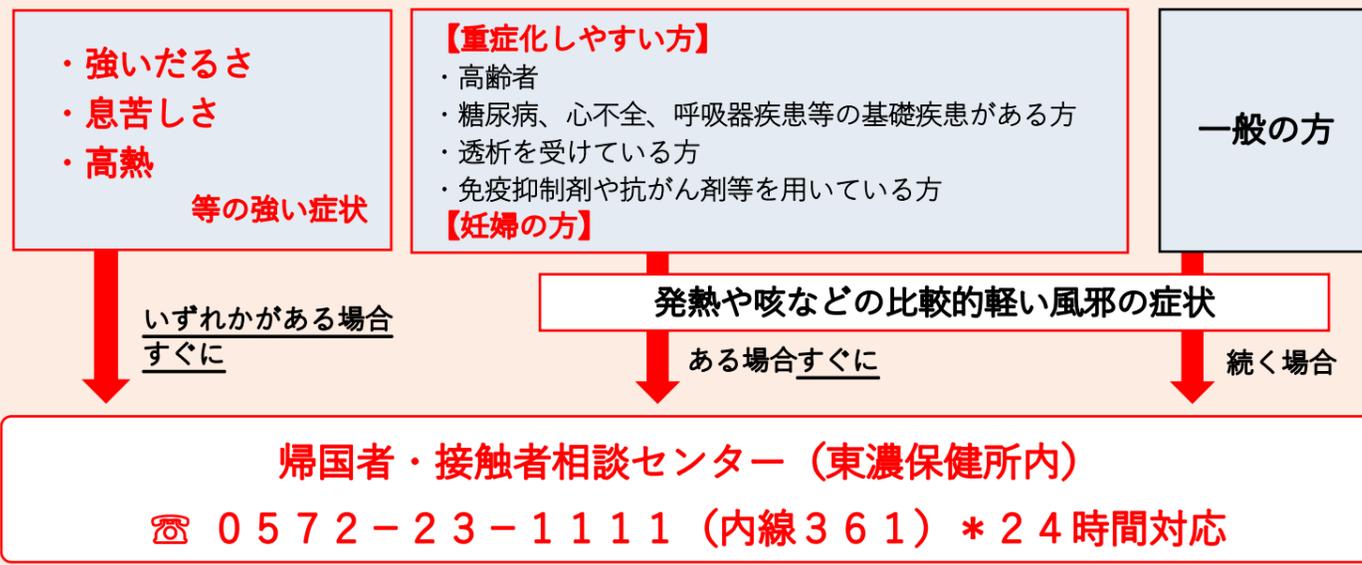
東濃保健所 ☎0572-23-1111（内線361）9:00~17:00（平日のみ）

県保健医療課 ☎058-272-8860 9:00~21:00（土日・祝日含む）

市健康づくり課 ☎0572-68-2111（内線185）8:30~17:15（平日のみ）

新型コロナウイルス感染症を疑う症状のある方は、医療機関を受診する前に、まず帰国者・接触者相談センター（東濃保健所内）に相談してください。

\*小児については、小児医療機関もしくは、帰国者・接触者相談センター（東濃保健所内）にご相談ください。



・令和2年5月20日現在の内容です。

・新たな情報は、市ホームページへの掲載、「広報みずなみ」などでお知らせします。

瑞浪市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎0572-68-2111（内線331、332）

## 新型コロナウイルス感染症に関連する瑞浪市からのお知らせ

第2号

5月14日に、政府による新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」が、岐阜県においては解除されました。しかし、宣言が継続している地域もあり、未だ国内において終息までの道筋は見えていません。

今後も、本市では、第2波に警戒しながら、徐々に日常生活を取り戻すための取り組みを行ってまいります。幼稚園につきましては、5月25日から開園します。小中学校は、6月1日から段階的に再開します。事業者の皆様への休業要請も、段階的に解除されています。

市民の皆様には、引き続き、「密閉・密集・密接を避けた行動」「マスクの着用、手洗い、咳エチケット」の実践をお願いいたします。ここで気が緩んでしまい、第2波を招くことになってはいけません。一人ひとりの良識ある行動が、愛する人の命と毎日の暮らしを守ります。

市民の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

令和2年5月

瑞浪市長 水野光二

## 新しい生活様式を取り入れながら、

## コロナ社会を生き抜きましょう

これまで、様々な場面で生活様式の変化をお願いしてきました。緊急事態宣言は解除されましたが、これからも、以下2点について、注意して生活しましょう。

### ① 「新しい生活様式」の定着

人と人との距離の確保・マスクの着用・手洗いの励行などにより、感染拡大を予防しましょう。

### ② 外出におけるリスクの回避

不要不急の外出やリスクの高い場所への移動を避け、3密（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場は、回避しましょう。

### 「新しい生活様式」の実践例

【基本的生活様式】手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、こまめに換気、身体的距離の確保、

「3密」の回避、毎朝の体温測定、発熱・風邪症状がある場合は無理せず自宅療養

【個人での対策】マスク着用、会話をする際は真正面を避ける、帰宅時30秒程度水と石けんで丁寧に手を洗う、誰とどこで会ったかを記録する、地域の感染状況に注意するなど

【買物】通販の利用、少人数で空いた時間に、電子決済の利用、レジに並ぶ際は距離を保つなど

【娯楽・スポーツ】公園は空いている時間・場所を選ぶ、狭い部屋での長居はしないなど

【公共交通】会話は控えめに、混んでいる時間帯を避ける、徒歩や自転車利用も併用する

【食事】持ち帰りを利用する、横並びに座る、会話は控えめに、グラスなどでの回し飲みは避ける

【冠婚葬祭】多人数での会食を避ける、発熱や風邪症状があった場合参加しない

【働き方のスタイル】テレワークやローテーション勤務、時差通勤、オフィスは広々利用、オンライン会議、対面での打ち合わせは換気とマスクなど

「正しく恐れて、冷静に感染予防を実行する」ことを、これからの生活様式の基本としましょう。

## 個人の方への支援・相談

<b>給付金</b>	<b>特別定額給付金</b> 全国民に一律で一人当たり10万円を給付します。令和2年4月27日現在で瑞浪市の住民基本台帳に記録されている方の世帯主あてに、申請書を郵送しました。申請方法や相談等については、下記特別定額給付金室か、コールセンターに電話にてお問い合わせください。(窓口対応は不可) ▶瑞浪市特別定額給付金室 ☎ 0572-68-2350 平日9:00~17:00 ▶特別定額給付金コールセンター ☎ 0120-260020 9:00~18:30(土日・祝日含む)
	<b>子育て世帯応援金(市単独)</b> 子育て世帯の生活を応援するため、市単独で4月1日現在、瑞浪市に住民票のある児童手当の支給要件に該当する児童の保護者に対し、対象児童1人につき1万円を支給します。 ▶瑞浪市子育て支援課 ☎ 0572-68-2111(内線160、161) 平日8:30~17:15
	<b>子育て世帯への臨時特別給付金</b> 国の子育て世帯への臨時特別給付金として、令和2年4月分の児童手当を受給する世帯(0歳~中学生がいる世帯)に1万円を支給します。 ▶瑞浪市子育て支援課 ☎ 0572-68-2111(内線160、161) 平日8:30~17:15
	<b>住居確保給付金</b> 新型コロナウイルス感染症の影響等による失業、廃業や収入減少で、住居を失うおそれのある方を支援するため、賃貸住宅の家賃を助成します。 ▶瑞浪市社会福祉課 ☎ 0572-68-2111(内線101) 平日8:30~17:15 ▶瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日9:00~16:30
<b>融 資</b>	<b>生活福祉資金の貸付</b> 新型コロナウイルス感染症の影響で生活費が不足する方を対象に、生活福祉資金貸付制度の特例貸付を実施します。 ▶瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日9:00~16:30
	<b>生活困窮者自立支援事業</b> 新型コロナウイルス感染症の影響により市税等の納付が困難な方の相談を受け付けます。
<b>市税等</b>	<b>市税の納付相談(徴収猶予の特例制度あり)</b> ▶瑞浪市税務課 ☎ 0572-68-2111(内線120、124) 平日8:30~17:15
	<b>国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の納付相談(徴収猶予あり)</b> ▶瑞浪市保険年金課 ☎ 0572-68-2111(内線110、114) 平日8:30~17:15
	<b>介護保険料の納付相談(徴収猶予あり)</b> ▶瑞浪市高齢福祉課 ☎ 0572-68-2111(内線153) 平日8:30~17:15
	<b>上下水道料金等の納付相談(徴収猶予あり)</b> ▶瑞浪市上下水道課 ☎ 0572-68-2111(内線242、244、236) 平日8:30~17:15
	<b>市営住宅家賃の納付相談(家賃減免制度あり)</b> ▶瑞浪市都市計画課 ☎ 0572-68-2111(内線291、292) 平日8:30~17:15
<b>相 談</b>	<b>生活にお困りの方の相談</b> ▶生活保護に関する相談窓口 瑞浪市社会福祉課 ☎ 0572-68-2111(内線101) 平日8:30~17:15 ▶生活困窮者自立支援事業相談窓口 瑞浪市社会福祉協議会 ☎ 0572-68-4148 平日9:00~16:30
	<b>国民健康保険、後期高齢者医療保険の被保険者に対する傷病手当金の支給について</b> ▶瑞浪市保険年金課 ☎ 0572-68-2111(内線110、114) 平日8:30~17:15
	<b>就労の相談</b> ▶岐阜労働局総合労働相談コーナー ☎ 058-245-8124 平日8:30~17:15
	<b>小中学校の臨時休業等に伴う子どもに関する相談(居場所、学習、教育相談など)</b> ▶瑞浪市学校教育課(または各学校) ☎ 0572-68-2111(内線488) 平日8:30~17:15 ▶電話相談窓口(岐阜県教育委員会) 教育相談ほほえみダイヤル ☎ 0120-745-070 平日8:30~17:15 子どもSOS24 ☎ 0120-0-78310 24時間365日
	<b>小中学校等の臨時休業等に対応する保護者支援等に関する相談</b> ▶学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎ 0120-603999 9:00~21:00(土日・祝日含む)
	<b>子どもに関する相談(子育て、しつけ、虐待など)</b> ▶東濃子ども相談センター(子育ての相談) ☎ 0572-23-1111(内線401) 平日8:30~17:15 ▶東濃子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル ☎ 0572-23-1226 24時間365日
	<b>生活関連物資等消費生活全般の相談</b> ▶県民生活相談センター ☎ 058-277-1003 平日8:30~17:00(祝日、年末年始を除く) 土曜日9:00~17:00(電話相談のみ)
	<b>人権相談</b> ▶みんなの人権110番 ☎ 0570-003-110 平日8:30~17:15
	<b>こころの相談</b> ▶岐阜県精神保健福祉センター ☎ 058-231-9724 平日9:00~12:00/13:00~17:00

## 事業者の方への支援・相談

<b>給付金</b>	<b>持続化給付金</b> 新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を支援し、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。給付額は法人が200万円、個人事業者が100万円です。ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。 ※申請方法や相談等については、下記コールセンターにお問い合わせください。 ▶持続化給付金事業コールセンター ☎ 0120-115-570 8:30~19:00 5月・6月(毎日) 7月から12月(土曜日・祝日を除く日曜日から金曜日)
<b>助 成</b>	<b>持続化補助金【市の助成あり】 New</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けながらも販路開拓等に取り組む事業者を支援するため、国の「小規模事業者持続化補助金」や県の「新型コロナウイルス感染症事業者応援補助金」に上乗せして支援します。 ▶瑞浪商工会議所 ☎ 0572-67-2222 平日8:30~17:00 ▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111(内線468、469) 平日8:30~17:15
	<b>ものづくり補助金【市の助成あり】 New</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を乗り越えるために、新製品・サービス開発や生産プロセス改善等の前向きな投資を行う事業者の支援を行います。また、市からも上乗せの支援を行います。 ▶ものづくり補助金事務局サポートセンター ☎ 050-8880-4053 平日10:00~17:00 ▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111(内線468、469) 平日8:30~17:15
	<b>雇用調整助成金【市の助成あり】</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による中小企業で働く人の失業予防と雇用の安定のため、国の助成金特例措置を拡大します。また、市からも上乗せの支援を行います。 ▶多治見ハローワーク ☎ 0572-22-3381 平日8:30~17:15 ▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111(内線461、469) 平日8:30~17:15
	<b>IT導入補助金【市の助成あり】 New</b> 新型コロナウイルス感染症対策として、テレワーク環境等の整備に取り組む事業者を支援します。また、市からも上乗せの支援を行います。 ▶サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ☎ 0570-666-424 平日9:30~17:30 ▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111(内線468、469) 平日8:30~17:15
	<b>離職者等再就職支援事業【市の助成あり】 New</b> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により就労の機会を失った求職者の雇用を支援します。また、市からも上乗せの支援を行います。 ▶岐阜県商工労働部 ☎ 058-272-1111(内線3123) 平日8:30~17:15 ▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111(内線461、469) 平日8:30~17:15
<b>融 資</b>	<b>瑞浪市中小企業小口融資制度の支援拡充</b> 既存の中小企業小口融資の信用保証料の補給に加え、融資時に新たに2年間の利子相当額を補給します。 実施期間：令和2年4月1日(水)~令和3年3月31日(水) ▶瑞浪市商工課 ☎ 0572-68-2111(内線468、469) 平日8:30~17:15
	<b>実質無利子無担保の県制度融資(新型コロナウイルス感染症対応資金)</b> 県では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上が減少している中小企業者に対し、民間金融機関で実質無利子無担保にて融資を受けることができる制度を実施します。 ▶岐阜県商業・金融課 ☎ 058-272-8389 平日8:30~17:15
	<b>農業者向けの融資制度(農業制度資金)</b> ▶岐阜県農業経営課 ☎ 058-272-1111(内線2894) 平日8:30~17:15 ▶東濃農林事務所農業振興課 ☎ 0572-23-1111 平日8:30~17:15
	<b>瑞浪市内の事業者の融資、経営相談等の総合窓口</b> ▶瑞浪商工会議所 ☎ 0572-67-2222 平日8:30~17:00
<b>相 談</b>	<b>県内宿泊施設など観光事業者を対象とした相談</b> ▶岐阜県観光企画課 ☎ 058-272-1111(内線3059、3077) 平日8:30~17:15
	<b>農業者を対象とした相談</b> ▶東海農政局企画調整室 ☎ 052-223-4609 平日9:00~17:00
	<b>林業・木材産業事業者を対象とした相談</b> ▶岐阜県林政課 ☎ 058-272-1111(内線3019、3020) 平日8:30~17:15
	<b>建設業・建設コンサルタント業者の建設現場での対応などの相談</b> ▶岐阜県技術検査課 ☎ 058-272-1111(内線2294、3633) 平日8:30~17:15 ▶岐阜県公共建築課 ☎ 058-272-1111(内線3683、3628) 平日8:30~17:15
	<b>小学校等の臨時休業等に対応する介護職員等の応援派遣についての相談</b> ▶岐阜県高齢福祉課 ☎ 058-272-1111(内線2594、2595) 平日8:30~17:15

上記のほか、新たな支援事業を検討しています。新たな情報は市ホームページなどでお知らせします。